

第4次北広島町行政改革実施計画

(令和4年度～令和8年度)

令和4年11月

広島県北広島町

目 次

行政改革実施計画について	1
視点1 協働の推進	2
1. 住民参加機会の充実	
2. 情報発信の強化	
3. まちづくり活動への支援	
4. 協働の地域づくり	
視点2 行政運営	5
1. 業務の減量化・効率化	
2. デジタル化の推進	
3. 質の高い行政サービスの提供	
4. 情報収集の推進	
視点3 財政運営	10
1. 歳入の確保	
2. 適正な予算規模の実現	
3. 公有財産のマネジメントの推進	
視点4 人材育成	14
1. 新たな人材の確保・育成	
2. 定員管理の適正化	
3. 組織力の強化	
4. 高齢層職員の能力や経験の活用	
担当部署一覧表	18

行政改革実施計画について

1 策定の趣旨

北広島町行政改革大綱で掲げた具体的な推進方策に基づいて、実施項目として取りまとめ、行政改革実施計画として策定しました。

これらの実施項目は、行政改革大綱の策定時点で取りまとめたものであり、今後においても、毎年度の進捗状況や行財政環境の変化に的確に対応し、適宜、内容の見直しを行っていきます。

2 計画期間

行政改革実施計画の計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

視点Ⅰ 協働の推進

Ⅰ 住民参加機会の充実

番号	Ⅰ 住民参加機会の充実					
取組概要	住民との対話の場を増やす。まちづくり基本条例に定義されている協働に向けた取り組みを充実させる。					
実施項目	年次計画	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	①まちづくり懇談会の開催	実施	→	→	→	→
	②ワークショップの開催	実施	→	→	→	→
	③新たな意見募集方法の運用	検討	試行	運用	→	→
期待される効果	住民が参加することで、住民自らが自分ごととして捉え、考え、町政への参加意識の向上と協働による開かれた町政運営を目指す。					
数値目標	②ワークショップの参加者数 250 名以上（過去 5 年平均 217.6 名） ＊ワークショップ 参加者が主体となる体験型講座。まちづくり分野においては地域にかかわる様々な立場の人々が自ら参加して、地域社会の課題を解決するための合意形成の手法として用いられる。					

Ⅱ 情報発信の強化

番号	Ⅱ 情報発信の強化					
取組概要	広報誌やホームページ、音声告知放送等の従前のツールに加えて、媒体特性を生かした最適な方法で必要とされる情報をわかりやすく発信する。					
実施項目	年次計画	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	①きたひろ情報アプリやLINEなどデジタル広報を活用した情報発信	実施	→	→	→	→
	②北広島町防災・安全お知らせメールの活用	実施	→	→	→	→
	③コミュニティチャンネルやデータ放送の利活用	実施	→	→	→	→
期待される効果	職員の広報意識が向上し、Society 5. 0 に対応できる包括的な情報処理発信が備わった組織へ成長する。町民が必要な情報を取得でき、地域活動をはじめとしたまちづくり活動が促進される。 ＊Society 5. 0 サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）					
数値目標	①きたひろ情報アプリ及びLINE登録件数 7,500 件（令和 3 年度末の登録 6,631 件） ②防災・安全お知らせメール登録件数 1,800 件（令和 3 年度末の登録件数約 1,570 件）					

3 まちづくり活動への支援

番号	3 まちづくり活動への支援					
取組概要	<p>地域のコミュニティ活動への支援を継続し、持続可能なコミュニティ組織の運営や人づくりに取り組む。また、まちづくりを支援する組織の機能強化を図り、活動団体の交流や連携といったコーディネート機能の充実を進める。</p> <p>まちづくり出前講座や防災訓練など自主防災組織に対して積極的に支援する。</p>					
実施項目	年次計画	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	①地域活動団体間のネットワークの推進	実施	→	→	→	→
	②地域活動やイベントの情報発信支援	実施	→	→	→	→
	③自主防災組織支援	実施	→	→	→	→
期待される効果	<p>地域の資源と個性を活かした魅力あるまちづくりが推進される。</p> <p>災害に強い地域づくりを目指す。</p>					
数値目標	③自主防災組織の組織率 85.0%以上（令和3年度末の組織率 81.01% 64 団体）					

4 協働の地域づくり

番号	4 官民協働による地域づくり					
取組概要	民間企業等が提供するサービス等を積極的に取り入れ、行政課題や地域課題の解決を図る。					
実施項目	年次計画	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	①多様な業種との包括連携協定の締結推進	実施	→	→	→	→
	②企業との災害時応援協定の締結推進	実施	→	→	→	→
期待される効果	民間企業と包括連携協定を締結し、民間企業の技術や経験を活用して行政課題や地域課題の解決を進めることで、新しい行政サービスを提供する。					
数値目標	<p>①包括連携協定の締結数 数件（令和3年度末の締結数 9 件）</p> <p>②災害時応援協定の締結数 数件（令和3年度末の締結数 29 件）</p>					

番号	5 住民と一体となったまちづくり					
取組概要	<p>自分たちの住む地域は自分たちで守り、育て、創るとする考え方を基底に据え、情報の公開と共有による透明性と信頼性の確保を図りながら、住民・自治振興会・地域振興会・NPO等の多様なまちづくりの担い手と行政が相互に連携し、互いに汗と知恵を出し合い、それぞれの役割分担を明確にしたうえで、それらが一体となった幸福感のあるまちづくりを行う。</p> <p>また、まちづくりに対するアドバイスや資金的な協力、参加・参画等、様々な支援が受けられるよう、住民や企業等に加え、本町に関りを持つ人や出身者等の「北広島町ファン」を増やし、人的ネットワークづくりに取り組む。</p>					
実施項目	年次計画	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	①地域協議会の機能充実と支援体制の強化	検討	実施	→	→	→
	②民間提案制度の導入	検討	実施	→	→	→
	③北広島町地域防災リーダー養成	実施	→	→	→	→
	④きたひろ学び塾~Withによる人材育成	実施	→	→	→	→
	⑤チャレンジデー事業の推進	実施	→	→	→	→
	⑥健康づくり活動の推進	実施	→	→	→	→
	⑦認知症サポーター養成の推進	実施	→	→	→	→
	⑧元気づくり推進事業の推進	実施	→	→	→	→
期待される効果	<p>地域と行政が一体となり、多様な主体のそれぞれの強みを活かし、自律的かつ継続的に課題解決に取り組める地域力を醸成する。また行政運営への参画と協働の気運の向上を図ることで、行政への依存から脱却して、地域の人が自ら地域を守り活性化していくことで、次世代につなぐことのできる地域力が養われる。</p>					
数値目標	<p>③地域防災リーダー養成講座 年1件以上</p> <p>④きたひろ学び塾 5学部6プログラム以上を維持</p> <p>⑤チャレンジデーの全町参加率 65.0% (令和元年全町参加率 59.6%)</p> <p>⑥特定健康診査対象者の受診率 60%以上</p> <p>⑦認知症サポーター養成講座受講者数 延7,500人 (令和2年度 延5,634人)</p> <p>⑧元気リーダー550人, 事業箇所65か所 (令和3年度末 489人, 61か所)</p>					

視点2 行政運営

1 業務の減量化・効率化

番号	6 事務事業の見直し					
取組概要	<p>権限移譲事務、費用対効果に合わない事業、他の類似事業と統合できる事業等について検証し、見直しや廃止等を進める。</p> <p>委託できる業務の洗い出しを行い、必要性及び費用対効果を検証して移行を検討する。</p>					
実施項目	年次計画	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	①事業の統合・廃止の検討及び実施	検討	実施	→	→	→
	②権限移譲事務の見直し	検討	実施	→	→	→
	③指定管理者制度の適正化	実施	→	→	→	→
	④PPP/PFIの推進	検討	実施	→	→	→
期待される効果	<p>限られた財源と人員で効率的に事業執行できるよう事務の必要性や効率性等を検証する。</p> <p>*PPP (Public Private Partnership) 公共サービスに市場メカニズムを導入することを旨に、サービスの属性に応じて、民間委託、PFI、独立行政法人化、民営化等の方策を通じて、公共サービスの効率化を図ること。</p> <p>*PFI (Private Finance Initiative) 公共サービス（公共施設の建設、維持管理、運営等）に民間の資金、経営能力及び技術能力を導入し、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを調達すること。</p>					

番号	7 ペーパーレス化の推進					
取組概要	<p>決裁やファイリングなどをオンライン上で処理し、紙ベースでの取り扱いを減らして事務の効率化と印刷経費の節減を図る。</p> <p>紙媒体を原則とした従来の公文書のライフサイクルについて見直しを行い、電子媒体による長期保存等も可能とする公文書管理体制を構築する。</p>					
実施項目	年次計画	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	①電子決裁システムの運用	実施	→	→	→	→
	②公文書の電子媒体による長期保存	実施	→	→	→	→
	③印刷関連経費の抑制	実施	→	→	→	→
期待される効果	<p>ペーパーレス化を推進することで、事務の効率化と固定経費の削減とともに、保有情報のデータベース化を図る。また身近な業務から改革に取り組むことで、職員のコスト削減意識が醸成され、費用対効果の向上が期待できる。</p>					

番号	8 県や周辺市町との連携の推進					
取組概要	共通の行政課題に取り組むため、周辺自治体とより一層の連携強化を図り、効率的な行政運営に取り組む。広島広域都市圏により産業、観光、雇用、医療、交通等の多方面にわたる相互連携を図る。					
実施項目	年次計画	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	①広島広域都市圏での連携強化	実施	→	→	→	→
	②自治体情報システムの標準化・共通化	実施	→	→	→	→
期待される効果	<p>新たな行政需要に対応するため共同処理の可能性を検討し、課題解決と業務のスリム化を図る。</p> <p>*自治体情報システム 住民記録システムなど、地方公共団体が基本的な事務を処理するための情報システム（基幹系システム）で、本町は広島県市町基幹業務クラウドサービスを6市町による共同クラウドで運用している。</p>					

2 デジタル化の推進

番号	9 行政DXの推進					
取組概要	行政DXの推進を図るため、電子申請（オンライン申請）やキャッシュレス決済等により手続きを簡素化することで、住民サービスの向上を図る。					
実施項目	年次計画	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	①電子申請の導入	試行	実施	→	→	→
	②行政手続の押印等の見直し	整理	実施	→	→	→
	③キャッシュレス決済との連携	検討	実施	→	→	→
	④Web会議の推進	実施	→	→	→	→
期待される効果	行政サービスの利便性を高める。					
数値目標	①電子申請件数 年300件（令和3年度末の件数0件）					

番号	10 AI等の活用					
取組概要	限られた人員で行政サービスを低下させることなく対応するために、AI等の最新のICTの活用等による事務作業の効率化を進める。					
実施項目	年次計画	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	①AIチャットボットの活用	実施	→	→	→	→
	②AI議事録作成ツールの活用	試行	実施	→	→	→
期待される効果	AIチャットボットの活用により、ホームページ上で昼夜を問わず質問することができ、住民の満足度が上昇する。 *AIチャットボット（エー・アイ・チャットボット） AI（人工知能）を用いて人間と自然な対話・応答するコンピュータープログラム					

3 質の高い行政サービスの提供

番号	11 マイナンバーカードの多目的利用の推進					
取組概要	マイナンバーカードを利用した本人確認ニーズや電子申請などが拡充されることを見込み、サービスの取扱種類の拡充や取り扱い可能な手続を検討するとともに、町民普及率100%の早期実現を目指す。					
実施項目	年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	①マイナンバーカードの利活用	検討	実施	→	→	→
	②電子申請のマイナンバー連携業務	検討	実施	→	→	→
期待される効果	マイナンバーカードの交付率を高め、マイナンバーカードを活用した多種多様な行政サービスを提供することで町民の利便性の向上を図るとともに、窓口業務の効率化や来庁機会の縮減を図る。					
数値目標	①マイナンバーカードの交付率100%（令和3年度末の交付率37.5%）					

番号	12 わかりやすく利用しやすい窓口サービスへの改善					
取組概要	カウンターや案内表示・サインの改善、執務スペースの確保等について、検討・改善を実施する。 接遇マナーや3S（整理・整頓・清掃）を徹底し、窓口サービスの向上を図る。					
実施項目	年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	①カウンター・案内表示・サインの改善	整理	実施	→	→	→
	②接遇マナーの徹底	実施	→	→	→	→
	③3S（整理・整頓・清掃）の徹底	実施	→	→	→	→
期待される効果	窓口サービスをわかりやすく利用しやすいものへ改善し、町民満足度の高い行政サービスを提供する。					

4 情報収集の推進

番号	I 3 情報収集・情報共有の推進					
取組概要	情報収集機能を強化し、職員が必要な情報を収集・共有できる仕組みを構築する。					
実施項目	年次計画	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	①行政ポータルを活用した情報共有	実施	→	→	→	→
	②災害情報の共有	実施	→	→	→	→
	③緊急時の道路情報収集	検討	実施	→	→	→
期待される効果	<p>職員一人ひとりの情報発信能力が向上し、Society5.0に対応できる組織への成長が期待できる。業務が複雑化、多角化している中、職員間で情報を共有することで横断的な連携を図る。</p> <p>*行政ポータル 日常の常務において、メールやスケジュール、文書管理、電話帳などの様々な機能を表示するだけでなく、各種業務システムへのアクセスを一元管理することができ、効率に業務を行うことができるシステム</p>					

視点3 財政運営

I 歳入の確保

番号	I 4 町税等収入率の向上と適正な債権管理					
取組概要	納期内納付の推進や滞納発生後の初動対応強化により、町税等の収入率の向上を図る。また、税以外の強制徴収公債権については、財産調査、差押え等の滞納整理を実施し、非強制徴収公債権については、法的措置移行を見据え債権回収を進める。回収不能な債権については、滞納処分の執行停止、徴収停止、債権放棄など適正な債権管理と効果的で効率的な債権回収に努める。					
実施項目	年次計画	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	①町県民税の収納率向上	実施	→	→	→	→
	②国民健康保険税の収納率向上	実施	→	→	→	→
	③後期高齢者医療保険料の収納率向上	実施	→	→	→	→
	④固定資産税の収納率向上	実施	→	→	→	→
	⑤介護保険料の収納率向上	実施	→	→	→	→
	⑥保育料の収納率向上	実施	→	→	→	→
	⑦住宅使用料の収納率向上	実施	→	→	→	→
	⑧下水道使用料の収納率向上	実施	→	→	→	→
	⑨口座振替の推進	実施	→	→	→	→
	⑩滞納対策部署の一元化	検討	整理	結論	→	→
数値目標	<p>①町県民税の収納率 現年度分 99.0%以上（過去5カ年平均 98.9%） 過年度分 25.0%以上（過去5カ年平均 24.2%）</p> <p>②国民健康保険税の収納率 現年度分 96.0%以上（過去5カ年平均 95.1%） 過年度分 20.0%以上（過去5カ年平均 19.5%）</p> <p>③後期高齢者医療保険料の収納率 現年度分 99.7%以上（過去5カ年平均 99.5%） 過年度分 50.0%以上（過去5カ年平均 43.7%）</p> <p>④固定資産税の収納率 現年度分 99.0%以上（過去5カ年平均 98.9%） 過年度分 26.0%以上（過去5カ年平均 25.5%）</p> <p>⑤介護保険料の収納率 現年度分 95.0%以上（過去5カ年平均 92.5%） 過年度分 35.0%以上（過去5カ年平均 30.8%）</p> <p>⑥保育料の収納率 現年度分 99.8%以上（過去5カ年平均 99.6%） 過年度分 50.0%以上（過去5カ年平均 46.3%）</p> <p>⑦住宅使用料の収納率 現年度分 99.5%以上（過去5カ年平均 99.2%） 過年度分 60.0%以上（過去5カ年平均 56.0%）</p> <p>⑧下水道等使用料の収納率 現年度分 99.6%以上（過去5カ年平均 99.4%） 過年度分 65.0%以上（過去5カ年平均 60.1%）</p>					

番号	15 多様な財源の創出・確保					
取組概要	<p>ふるさと納税は特色ある返礼品の開拓等を進めて件数増加を図る。またガバメントクラウドファンディングの活用や企業版ふるさと納税の実施に向けた事業の検討を行う。</p> <p>*ガバメントクラウドファンディング 地方自治体がプロジェクト実行者としてインターネットを通して世の中に呼びかけ、共感した人から資金を募る仕組み。寄付者が寄附金の用途を選択するふるさと納税</p>					
実施項目	年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	①ふるさと納税の受入窓口の拡充	実施	→	→	→	→
	②企業版ふるさと納税の推進	実施	→	→	→	→
	③クラウドファンディングの導入	検討	導入	→	→	→
期待される効果	自主財源の確保により財政の健全化を図る。					
数値目標	①ふるさと納税 年間2億円（令和3年度寄附額約1.3億円 寄附人数2,565人） ②企業版ふるさと納税 年間2,000万円（過去2カ年平均約1,500万円）					

2 適正な予算規模の実現

番号	16 財政の健全化					
取組概要	<p>少子高齢化の進展による人口減少や社会保障費の増加が見込まれる中、将来につながる健全な財政経営を実現するために、必要性・妥当性・継続性・優先度・事業効果等の観点から予算の配分化を行う。</p> <p>起債発行額を償還額未満に抑制し、将来にわたる適正な予算規模の実現を図る。</p> <p>団体等への補助金は削減できない水準まで達しているものもあるため、今後は個々に必要性等を検討のうえ適正化を図る。</p>					
実施項目	年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	①財政推計に基づく予算編成及び財政運営	計画	→	→	→	→
	②プライマリーバランスに基づく総額抑制方式の継続	実施	→	→	→	→
	③補助金等の適正化	実施	→	→	→	→
期待される効果	事業の選択と集中で効率的な財政運営を図る。					
数値目標	①一般会計当初予算額140億円台、決算額150億円台 （令和4年度予算額144.4億円、令和3年度決算額165.2億円） ②実質公債費比率の改善					

番号	17 管理経費の削減					
取組概要	庁舎の節電等により更なる電気料金の削減を図る。 公共施設へ供給する電力コストの削減等を図るため、再生可能エネルギーの導入について費用対効果を検証し、検討する。					
実施項目	年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	①未利用スペースの電灯を消灯する。	実施	→	→	→	→
	②クールビズ・ウォームビズの推進	実施	→	→	→	→
	③ノー残業デーの推進	実施	→	→	→	→
	④LED照明の導入	導入	→	→	→	→
	⑤再生可能エネルギーの導入による電力コストの削減	検討	導入	→	→	→
期待される効果	持続可能な行政運営を目指し、身近なところから職員の意識改革を行う。					
数値目標	①省エネによる使用電力量5%削減 参考：令和3年度本庁舎の購入電力量769,428kWh、電気料金14,701,251円 令和2年度本庁舎太陽光発電量102,290kWh					

番号	18 公用車の適正配置と低燃費化の推進					
取組概要	Web会議やWeb研修等の普及で出張することなく業務が行える環境が整備されている。公用車の使用頻度が低下しているため、車両適正台数を把握し、適正配置と台数削減を図るとともに、更新時には低燃費の小型車両や電気自動車等への切り換えを進める。					
実施項目	年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	①公用車の適正台数の把握	把握	→	→	→	→
	②公用車の集中管理	整理	構築	実施	→	→
	③低燃費車両等への更新	検討	実施	→	→	→
期待される効果	公用車の台数削減や小型の低燃費自動車へ更新していくことによる燃料費や維持管理経費の削減が見込める。					
数値目標	①公用車3%削減（令和4年3月末時点の特殊車両を除く公用車数81台）					

3 公有財産のマネジメントの推進

番号	19 公共施設の適正配置					
取組概要	北広島町公共施設等総合管理計画に基づく施設の長寿命化や施設を整理統合するための集約化、複合化、多機能化により総数を削減し、施設管理経費を抑制する。 必要に応じて民間譲渡や地元移管を積極的に推進する。					
実施項目	年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	①個別施設の方向性を具体的に確立させる	実施	→	→	→	→
	②施設の民間譲渡・地元移管の推進	検討	→	実施	→	→
期待される効果	維持・更新コストの平準化、抑制を図り、計画的な施設の維持管理を行うことで安心・安全に施設を利用してもらうことができる。					

番号	20 公有財産の有効活用					
取組概要	未利用の町有地の売却や長期未利用の賃借地の返還、公有財産施設のネーミングライツを推進する。					
実施項目	年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	①未利用資産の譲渡・売却	実施	→	→	→	→
	②未利用賃借地の返還	実施	→	→	→	→
	③ネーミングライツの推進	選定	実施	→	→	→
期待される効果	新たに公有財産の処分や活用を行うことで、歳入の確保につなげる。公有財産それぞれの状況に応じて個別に利活用方法を検討することで、住民ニーズに対応できるなどの行政サービスの向上が図られる。					
数値目標	①未利用資産の譲渡・売却 数件（過去5カ年計22件） ②未利用賃借地の返還 数件（過去5カ年計4件） ③ネーミングライツの推進 数件（過去5カ年計1件）					

視点4 人材育成

1 新たな人材の確保・育成

番号	21 専門職をはじめとする優れた人材の確保					
取組概要	社会の変化に柔軟に対応できる専門スキルを有する国・県の職員や民間人材等を必要に応じて積極的に採用する。					
実施項目	年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	①国・県・民間企業等との人事交流の推進	実施	→	→	→	→
期待される効果	社会ニーズに対して、即時的な住民サービスの提供が可能となり、柔軟に対応できる。専門職の登用が職員の負担軽減につながり、きめ細かい住民サービスが展開できるようになる。					

2 定員管理の適正化

番号	22 職員数の適正化					
取組概要	北広島町定員管理計画に基づき、定員管理、人件費の適正化に努め、事務事業の見直しに取り組む。					
実施項目	年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	①定員管理計画に基づいた職員数の適正化	実施	→	→	→	→
	②定員管理計画への再任用職員数・会計年度任用職員数の反映	整理	→	→	→	実施
期待される効果	組織力維持のための職員採用や多様な任用形態の職員の活用を図ることで定員の適正管理を行う。					

番号	23 適正で効果的な職員配置					
取組概要	高度化、多様化する町民ニーズに対し、限られた職員数で対応し、サービスの維持向上を図るため、職員個々の能力開発や職場の活性化を目的としたジョブローテーションのほか、職員の特性を活かした職員配置を行う。					
実施項目	年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	①人事評価制度を活用した職員の能力把握	実施	→	→	→	→
期待される効果	職員が相互に連携・補完し、効率的に行政運営を行うことができるよう、職員の適切な職員配置を行う。また、業務における知識や経験を継承する。					

番号	24 働き方改革の実現					
取組概要	次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画に取り組む。					
実施項目	年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	①超過勤務の縮減	実施	→	→	→	→
	②休暇取得率の向上	実施	→	→	→	→
	③男性職員の育児休業取得の推進	実施	→	→	→	→
	④職員の健康づくりに関する研修の実施	実施	→	→	→	→
期待される効果	労働生産性の向上で総労働時間を縮減させることで、自己研鑽や育児参加、地域貢献などの多種多様なコミュニティ活動を推奨することが出来る。					
数値目標	①職員一人あたりの月平均時間外勤務 11.6 時間未満/月（令和2年度 11.6 時間/月） ②年次有給休暇の年間取得日数 12 日以上（令和3年度平均 10.4 日） ③男性職員の育児休業取得者 数名（過去5カ年計1名）					

3 組織力の強化

番号	25 政策法務能力の充実					
取組概要	<p>多様な住民ニーズに対応した施策や独自の施策課題解決のために、政策法務能力を強化し、条例制定権を積極的に活用する。</p> <p>*政策法務 自治体が、法令の解釈運用、条例、規則の改正や新規制定、訴訟など様々な法務活動を通じて、施策を実現させること。例えば、子どもを受動喫煙から守る条例などがある。</p>					
実施項目	年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	①政策法務研修の実施	検討	実施	→	→	→
	②顧問弁護士の積極的活用	実施	→	→	→	→
期待される効果	政策法務能力の向上及び体制確立による課題解決能力等の向上を図る。					
数値目標	②顧問弁護士への相談件数 15 件以上（過去 5 カ年平均 12.4 件）					

番号	26 施策立案機能と庁内連携体制の強化					
取組概要	<p>今後の人口減少や財政状況を踏まえ、新規事業の立案と既存事業の廃止等の事業仕分けによる施策の取捨選択を行うことで効果・効率的な行政運営となるように努めるとともに、各部署で連携を要する横断的な施策課題については各部署が主体的に取り組むよう環境を整備し、庁内連携体制の強化に取り組む。</p>					
実施項目	年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	①事業仕分けによる施策の取捨選択の実施	実施	→	→	→	→
	②庁内PT・庁内WGの活用	実施	→	→	→	→
	③複雑多様化する災害対応の体制強化	実施	→	→	→	→
期待される効果	<p>新規施策の立案、事業廃止、庁内横断的施策の課題への対応を効果的に行うことで、行政運営の効率化と歳出削減が図られる。また職員の施策立案や提案能力の向上、さらには組織の活性化につながる。</p> <p>*庁内PT（プロジェクト・チーム） 長期的な課題を取扱い、時間をかけた対応と検証、問題解決が想定されていて、達成目標がある。</p> <p>*庁内WG（ワーキング・グループ） 高い緊急性の問題解決を目標に組織されるグループで、作業部会として内部検討する組織。</p>					

番号	27 職員研修の充実					
取組概要	<p>職員の資質向上を目的に、新規採用職員から管理職に至る階層ごとに、公務員の倫理基礎、業務の知識・技術能力、情報化対応能力、対人能力、課題発見・解決能力、政策形成能力、法務能力、管理能力等の研修を受講させる。</p> <p>管理職に対して、部下の育成や組織マネジメントなど管理能力の習得を図る研修を受講させる。</p>					
実施項目	年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	①職員研修計画の策定	実施	→	→	→	→
	②人材育成方針に基づく職員研修の実施	実施	→	→	→	→
期待される効果	<p>限られた人員の中、人材育成方針に基づく職員研修を実施することにより、複雑多様化する行政課題に的確に対応できる人材を育成し、職員個々の能力向上による組織力の強化が図られる。</p>					

4 高齢層職員の能力や経験の活用

番号	28 高齢層職員の能力や経験の活用					
取組概要	<p>地方分権の進展による国・県の移譲事務により増加した事務量や職員採用の抑止に伴う年齢構成バランスの改善を図るために、多くの経験を積む高齢層職員の活用を図る。</p> <p>退職後に行政サービスの低下を招かないよう非常勤登用等の活用促進を図る。</p>					
実施項目	年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	①退職職員の非常勤登用等の活用	実施	→	→	→	→
期待される効果	<p>定年延長や再任用職員制度等を有効的に活用する。</p>					

